

論壇

決済額制限 違法授受防ぐ

ICカードやQRコードを利用した電子マネーや、ビットコインのような仮想通貨など、伝統的な現金や預金とは異なる「貨幣」が広がっている。電子マネーは、お釣りなどを気にせずレジで簡単に支払いできるので便利な存在だ。私も小銭を持ち歩かずにできるだけ鉄道系の電子マネーであるSUICAを利用している。駅ナカだけでなく、タクシーやコンビニなど、利用範囲が拡大して便利になっている。

その鉄道系などの電子マネーは総額で2万円以上は入れることは

伊藤 元重

学習院大教授(国際経済学)

できない。つまり少額決済を前提にした支払い手段であり、2万円を超えるような支払いには利用できない。なぜ、こうした制限があるのだろうか。読者の多くは想像がつくと思うが、マネーロンダリングなどの違法な金銭の授受を防ぐためである。

犯罪などの映画では、ギャング

電子マネー 利用拡大

が巨額の現金をカバンに入れて違法な取引を行うシーンが出てくる。現金は匿名性があるので犯罪に関わる金銭の授受に利用されることが多いのだ。それでも現金で巨額の支払いや受け取りをすれば、それだけかさばる。もし電子マネーで巨額の支払いや受け

取りが可能になれば、犯罪行為を助長することにもなりかねない。

マネーロンダリングなどを防ぐ目的もあって、世界の国々の多くで高額紙幣を廃止する動きがある。人々の日常生活には高額紙幣は必要ない。そこで高額紙幣を廃止すれば、現金を使った取引もや

り難くなる。例えば1億円を1万円札で払えば1万枚で済むが、千円札で払おうとすれば10万枚必要となる。

もちろん、犯罪に関係なくとも、多くの人が額の大きな支払いをすることがある。それは銀行の振込やクレジットカード決済をすれば

よい。口座を通じた取引は取引主体の情報が残るので犯罪には使にくい。金融機関も口座を開設する際には、顧客の情報を厳しくチェックしている。

日々進歩 ルール作り急務

さて、犯罪防止という意味では、仮想通貨は大問題である。ビットコインなどの仮想通貨は、その所有者を特定することが難しい。少し前のことだが、仮想通貨交換業者(仮想通貨と現金を交換する機能を持つ仕組み)のコインチェックが外部からハッキング攻撃を受けて、500億円以上が盗まれる事件が起きた。この事件の全容はまだ分かっていないが、500億円相当の資金が犯罪的な形で流れているということだ。技術は日々

進歩しているので、仮想通貨の仕組みはさらに広がる可能性があるが、それが犯罪行為に利用される危険も拡大している。

仮想通貨や電子マネーなど、デジタル技術を利用したマネーを総称してデジタル通貨と呼ぶことにしよう。デジタル通貨を社会の中にどのように組み込んでいくのかということが、重要な政策課題となっている。中国のようにデジタル人民元を積極的に進めようとする国もある。デジタル通貨は国際競争の対象でもあるので、日本を含めて多くの国が関心を示している。デジタル通貨で罪が広がることは困るが、かといって技術革新を無視するわけにはいかない。早急なルール作りが必要だ。

*この記事は静岡新聞社編集局調査部の許諾を得て転載しています。無断転載、複製を禁じます。